

# 障害者自立支援制度の円滑な実施について

【厚生労働省】

## 提案・要望の内容

- 1 障害者自立支援法の見直しにあたっては、地方からの要望等をくみ取り、地方の実情に十分に配慮すること。  
また、利用者をはじめ関係者に対する周知に十分な期間が確保できるよう、早期に情報提供を行うこと。
- 2 サービス提供基盤の整備や地域生活支援事業について、必要かつ十分な財政支援措置を講じるとともに、特に地域生活支援事業については中山間地域等の条件不利地域に配慮した配分方法とすること。
- 3 サービス報酬額について、良質なサービス提供のための人材を確保する観点から十分な水準とするとともに、中山間地域等の条件不利地域でも運営可能なよう、送迎や小規模事業所に配慮した報酬となるよう見直しを行うこと
- 4 障害者の一般就労の促進に向けて、雇用促進制度を充実するとともに、障害者就業・生活支援センターを全ての障害者保健福祉圏域に設置するなど地域の就労支援体制の充実を図ること。
- 5 障害程度区分の認定については、障害特性が適切に反映されるよう、認定調査項目を含めた一次判定の改善や二次判定における目安となる基準を示すこと。
- 6 利用者負担については、適切な負担額の設定であるか十分な検証を行い、特別対策による軽減措置を含めて必要な措置は、その継続・恒久化を行うこと  
また、在宅と施設入所との負担の公平性の観点から特別児童扶養手当を含めて検証し、子育て支援等の観点から障害児施設利用保護者の更なる負担軽減を行うこと。
- 7 ケアマネジメント（サービス利用計画作成）について、対象者の拡大等制度の拡充を図ること。

## 【現状と課題】

### 制度上の課題

障害程度区分の判定に障害特性が適切に反映される必要がある。

知的障害や精神障害の障害程度区分が一次判定（PC判定）において低く出る傾向にあり、結果、二次判定（審査会判定）への依存度が高く、客観的な仕組みとなっていない。

利用者の過度な負担とならないよう利用者負担の検証が必要。

特別対策終了後（21年度以降）の制度に対する不安の声もあり、利用者負担額の設定が適切であるかどうか十分に検証し、必要な特別対策終了後の方針について早期に示す必要がある。ニーズに応じた地域生活支援のためにケアマネジメントの制度拡充が必要。

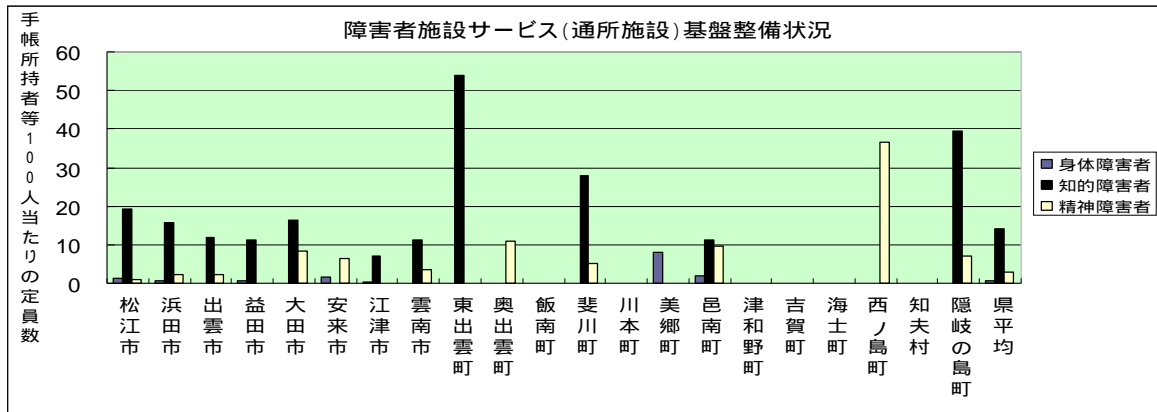
ニーズに応じた支援が行われるよう、ケアマネジメント（サービス利用計画作成）対象者の制限を撤廃し、全てのサービス利用者を対象とする必要がある。

### 実施上の課題

サービス拡充に向けて財源を確保する必要がある。

本県は離島や中山間地域を抱え、都市部以外の既存のサービス基盤が脆弱であることから、整備に必要な財源確保が大きな課題である。

このため、新体系サービス移行のための施設整備に対する財源確保とともに、居住の場の確保としてケアホーム等の新規整備（建設費）に対する支援制度の創設が必要である。



また、地域生活支援事業については、平成21年度に人口を基準とした配分とする方針が示されており、必要なサービス提供が可能となるよう配分方法の配慮が必要である。

新体系サービスの報酬の見直しが必要。

新体系サービスの報酬単価が低く、人材確保に困難との意見が多くあることから、報酬単価が適正かどうかを検証し、特別対策終了後の方針について早期に示す必要がある。

一般就労の促進に向けた対策の一層の強化充実が必要。

本県では、障害者雇用給付金の適用を受ける企業が少なく（常雇301人以上の企業は40社のみ）、制度の充実が必要。また、「障害者就業・生活支援センター」について、3圏域内の設置にとどまっている状況。

## 【本県の取り組み状況・方針】

### 制度の円滑な移行に向けた取り組み

障害者や保護者に向けた制度説明をきめ細やかに実施し、制度の理解の浸透に努めるとともに、市町村や事業所への相談・助言・情報提供を行っている。

### サービス基盤の整備・一般就労の支援体制の整備

本県独自で取り組みを進めている「障害者の自立に向けた特別支援事業」により、住まいの場や働く場を確保し、自立支援のための体制を整備している。

### サービス利用動向の調査

サービスの利用動向について定期的な実態調査を行っている。

## 【提案・要望の効果】

サービス基盤整備等の財源確保や具体的な就労支援策等により、障害者のニーズに応じた障害福祉サービス水準の確保と地域生活移行、市町村の創意工夫による積極的な事業展開（地域生活支援事業の実施）が可能になる。

障害特性に応じた障害程度区分の判定の仕組みが確立されることにより、個々の障害者の自立支援に必要なサービスが適切に提供できるようになる。

ケアマネジメント制度の拡充により、障害者個々の生活課題（ニーズ）に応じたサービス提供が可能となり、適切な自立支援につながる。